

令和5年度 自治組織の補助事業一覧

事業内容・区分		要件・定義等	提出書類	申請方法等	申請受付期間	補助金名称・関係条例等	担当課	事業 実施主体	維持管理等
防 災	備蓄資機材等の購入・修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材購入(更新)及び修繕に伴う補助 補助率は事業費の1/3以内 限度額50,000円 ・保存食・保存水の購入及び入れ替えに伴う補助 補助率は事業費の1/2以内 限度額50,000円 ※補助対象は自主防災組織を設立していること ※個人に配布するものは対象外 ※保存年限が4年以上あるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書 ・実績報告書 ・購入物品明細書(写真・レシート等) ・交付請求書 	事業実施前に申請し、自主防災組織で発注	随時受付	自主防災組織備蓄資機材補助金	総務部 総務課 (Tel53-1111)	自主防災組織	自主防災組織
	自主防災組織の活動補助	自主防災組織に対し自主的な防災訓練等実施のための資機材以外に要する経費 補助額は予算で定める額 ※補助対象は自主防災組織を設立していること	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書 ・実績報告書 ・購入物品明細書(写真・レシート等) ・交付請求書 	事業実施前に申請し、自主防災組織で発注	随時受付	自主防災組織活動補助金		自主防災組織	自主防災組織
ごみステーション施設整備	新設(全面改築含む)	補助率 10万円を限度に費用の1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書 ・工事完成報告書 ・実績報告書 ・請求書 	整備実施前に申請し、自治組織で発注・施工	随時受付 (予算で定める額の範囲内まで)	海津市ごみステーション施設整備事業補助金	市民環境部 環境課 (Tel53-3195)	区・自治会	区・自治会
	修繕・増設	補助率 5万円を限度に費用の1/2							
生活安全	防犯灯設置・移設・廃止	防犯灯設置等(LED灯) (設置・移設での共架)15千円を限度に補助対象費用の1/2 (設置・移設での建柱)65千円を限度に補助対象費用の1/2 (撤去)5千円を限度に補助対象費用の1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書 ・防犯灯設置位置図 ・工事見積書の写し ・実績報告書 ・工事前後の写真 ・請求書 ・設置業者からの請求書・領収書の写し 	事業実施前に申請し、自治組織で発注・施工	随時受付	海津市防犯灯設置等補助金交付要綱	市民環境部 市民活動推進課 (Tel53-3194)	区・自治会	市
	防犯カメラ設置補助金	【補助対象経費】 防犯カメラの購入・設置工事費、設置表示板購入・設置費、専用ポール設置工事費 10万円を限度に補助対象経費の1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書 ・完了報告書(設置前後の写真・請求書・領収書の写等) ・請求書 	事業実施前に申請し、自治組織で発注・施工	随時受付	海津市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱	市民環境部 市民活動推進課 (Tel53-3194)	区・自治会	区・自治会
区・自治会活動	自治会役員報償金	均等割 10,000円 戸数割 1戸当たり700円	請求書	区・自治会長が申請	毎年度4月～5月中旬まで受付	自治会役員報償金支給要綱	市民環境部 市民活動推進課 (Tel53-3194)	区・自治会	—
	自治会活動費等交付金	戸数割 1戸当たり2,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書 ・実績報告書(※決算報告書) 	区・自治会長が申請	毎年度4月～5月中旬まで受付	自治会活動費等交付金交付要綱		区・自治会	—
	広報等配布協力費交付金	戸数割 1戸当たり700円	請求書(自治会活動費等交付金と兼用)	区・自治会長が申請	毎年度4月～5月中旬まで受付	自治会活動費等交付金交付要綱	総務部 秘書広報課 (Tel53-1112)	区・自治会	—

令和5年度 自治組織の補助事業一覧

事業内容・区分		要件・定義等	提出書類	申請方法等	申請受付期間	補助金名称・関係条例等	担当課	事業 実施主体	維持管理等	
集会施設整備	指定管理施設	新築・増築・改築	負担率 事業費の1/2以内	・請求書等	事業実施前に協議し、自治組織で発注・施工	毎年度9月中旬まで受付 (緊急時を除き申請年度の事業実施は不可)	集会施設管理運営に関する協定	市民環境部 市民活動推進課 (Tel53-3194)	区・自治会	区・自治会
		修繕	負担率 事業費が20万円を超える場合、20万円を超えた対象経費の1/2以内(対象となる備品・上限有り)							
	上記以外	新築・増築・改築	補助率 対象経費の1/2以内	・補助金交付申請書 ・実績報告書 ・請求書	事業実施前に申請し、自治組織で発注・施工	毎年度9月中旬まで受付 (緊急時を除き申請年度の事業実施は不可)	集会施設整備事業補助金			
		修繕	補助率 対象経費が20万円を超える場合、20万円を超えた対象経費の1/2以内(対象となる備品・上限有り)							
道路・側溝整備等		道路・側溝等の修繕	—	道路・水路等整備箇所申請書	要望を検討し、市で発注・施工	—	建設水道部 建設課 (Tel53-1425)	市	区・自治会 市	
		側溝蓋上げ機の貸出	自治会において側溝清掃を実施する場合(蓋上げ機の数に限りあり)	側溝蓋上げ機借用申請書						
交通安全施設		交通安全施設設置	交通安全施設 カーブミラー・防護柵・注意看板等	交通安全施設設置申請書						
消 防		防火水槽・消火栓設置	—	消防施設整備要望書	要望を検討し、市で発注・施工	随 時 受 付	消防本部 消防課 (Tel53-0119)	市	区・自治会 市	
		消火栓備品	1消火栓につき管鎗1本・ホース3本・格納庫1台 補助率対象経費の1/2	・消防施設整備要望書 ・補助金交付申請書 ・実績報告書 ・請求書	事業実施前に申請し、自治組織で発注・施工	随 時 受 付				消火栓備品整備補助金
ちびっこ広場整備		遊具設置・補修整備等	補助率 対象経費は10万円以上で、補助率は2/3 ただし、補助額は200万円を限度とする	・ちびっこ広場整備事業に関する要望書 ・補助金交付申請書 ・工事着手報告書 ・工事完成報告書 ・工事写真(施工前・施工中・施工後) ・施工業者からの領収書等 支払額の分かるものの写し ・実績報告書 ・請求書	事業実施前に申請し、自治組織で発注・施工	随 時 受 付	ちびっこ広場等整備事業補助金	教育委員会 社会教育課 (Tel53-1536)	区・自治会	区・自治会